

第19回新型コロナウイルスに関わる対策本部会議議事録

1 開催日時 令和2年6月3日(水) 午前11時00分～午前11時30分

2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

3 出席者

本部長：市長

副本部長：両副市長

本部員：危機管理監、教育長、消防長、総務部長、企画部長、財務部長、
市民経済部長、福祉部長、健康子ども部長、環境部長、都市政策部長、
都市整備部長、教育総務部長、生涯学習部長、会計管理者、
議会事務局長、監査委員事務局長

(事務局)

健康子ども部、総務部

4 議題

(1) 状況報告

(2) 施設等を再休止する場合の判断の目安について

(3) 各部からの連絡

5 議題の概要

(1) 市内の感染者の発生状況と各種相談窓口相談等件数について、報告を行った。

(2) 施設等を再休止する場合の判断の目安について、検討を行った。

(3) 各部の事業等について、報告と確認を行った。

6 会議経過

(1) 状況報告

本部員：5月31日に市内で感染者が1名発生した。感染経路は、県外の感染者と接触とのこと。

本部員：市と社会福祉協議会、商工会議所で行っていた経営生活支援緊急相談

窓口は、6月12日（金）で終了とする。

（2）施設等を再休止する場合の判断の目安について

本部員：千葉県は事業者への休業等の再要請する判断基準を示しているが、その数値を参考に、本市も施設等を再休止する場合の判断の目安を設定する。感染者の発生状況が、「浦安市で週に2人以上」または「浦安市と近隣2市1区（市川市、船橋市、江戸川区）で週に20人以上」の場合に、市ホームページ等で注意喚起を行う。

次に、感染者の発生状況が、「浦安市で週に2人以上」なおかつ「浦安市と近隣2市1区で週に20人以上」の場合は、換気の難しい施設等の休止を検討することとする。緊急事態宣言の場合は、国・県の要請に基づいた施設の休止とする。以上のように3段階に分けて、再休止の判断の目安を設定する。

本部長：施設の再休止をする場合は、この目安を厳密に行うのではなく、医療機関等から医学的な見地等の意見を伺っていく。市民生活の影響を避けるため、施設を開けられる方法があれば開けていく。ただし感染拡大防止には最善を尽くすという方針で臨むこと。

（3）各部からの連絡

本部員：5月27日に浦安市のコロナウイルス感染症に係る対策の第3弾を公表した。

本部員：経営安定化資金特例措置は、緊急事態宣言が解除されたことにより、6月30日をもって終了とする。中小事業継続給付金は、5月18日から申請を受付し、昨日までに410事業者が申請。地域応援チケットは約400事業者が参加し、6月8日から7日間程度で全世帯にチケットを郵送予定。

本部員：Uセンターを6月15日より条件付きで風呂のみ再開する。特別定額給付金は、昨日時点で約7割弱の申請があった。

本部員：PCR検査センターを市内に設置した。保育園等の通園児数はおよそ4割から5割程度となっている。認可保育園等は、6月1日からほぼ通常どおりの開園状況となっている。特別定額給付金の対象から漏れているが、その基準日時点で妊娠していて、12月末までに出産した方に新生児臨時特別定額給付金として10万円を給付する。予算は約8千万円を予定している。

本部員：公園の遊具開放を6月1日に行ったことにより、マナー向上等の看板設置を行った。

本部員：学校の監査を正式に中止とした。

本部員：6月1日から生涯学習部所管の施設は一部施設を除き、利用人数等の制限を行い再開した。また、インターネット等による施設の予約受付を開始した。6月15日から再開予定のホール・トレーニング室等は利用人数等の制限を行い、感染拡大防止対策を行いながら開放していく。なお、各施設に付属するシャワー室の利用は停止する。

本部員：6月1日から学校の分散登校がはじまった。各学校は、感染拡大防止対策を行い、授業等を実施している。

副本部長：東京アラートも出ているので、自ら危険な場所へ行かないよう職員一人ひとりが気をつけること。

本部長：イベント等は3密を避けるため、中止の方向で調整していく。また、状況は刻々と変化しているので、市内の状況や国、県の動向をチェックし、その都度、実効性のある政策立案、実行すること。

7 決定事項

- ・施設等を再休止する場合の判断の目安を設定した。
- ・新生児臨時特別定額給付金として10万円を給付する。